



CONTENTS

特集コーナー	2
使える！ 行政情報&	3
研究・技術の参考情報	
地域発NEWS	4~8
地域のこの人	9
国有林野所在	10
市町村の魅力紹介	
イベント情報	11
トピックス	12



虎毛山（秋田県湯沢市）

〔提供：秋田森林管理署湯沢支署〕

山肌を走る幾筋もの沢が、虎の縞模様に見えます。名前に「トラ」が付く山では日本一の高さで「日本一のトラの山」とも呼ばれています。

「治山技術現地検討・勉強会」の実施

治山課

治山担当職員の技術力向上を図るために開催している治山技術現地検討会・勉強会の概要をご紹介します。

令和8年度第1回目となる治山技術現地検討・勉強会を5月25日～27日に盛岡森林管理署管内で開催しました。今回は監督職員の実務を学ぶことを目的に実習等を実施しました。

(実施内容について)

●監督職員の実務

監督職員として行う業務の根拠法令及び業務遂行上の注意点を学ぶとともに、受注者から提出される工事関係書類（施工計画書、協議書等）の記載内容が妥当なものであるか等、要点を押さえながら班ごとに確認しました。

●監督業務の現場体験・現地実習

実行中の「志戸前川地区直轄地すべり防止工事（排水トンネル工）」において、①盛土の出来形確認、②排水トンネル工の出来形確認、③材料検収を班ごとに実施し、立会い結果を取りまとめ、各自、監督日誌を作成しました。

●事案発生時の心構え・初動対応

事案発生時における心構えや初動対応の方法を学び、班ごとに事案発生を想定した関係機関との打合せ・協議等の模擬演習を実施しました。

(受講者からの意見・感想等)

勉強会終了後に受講者の意見や感想を取りまとめたので紹介します。

・座学、現場体験、視察、監督日誌作成、模擬演習と工夫を凝らしたプログラムで満足度の高い勉強会でした。

・模擬演習という新たな取り組みが良かった。役者が理不尽な態度で接してくると想像していたが、思ったよりも温厚な感じで良かった。

・突発的な災害が起きた時に、他機関とどう話し合いをすべきか、とても勉強になった。

今後は、民有林技術者（県職員）にも参加を呼びかけ、民有林と国有林の技術者同士の交流を通して、互いの技術力の向上を図ることができる内容にするなど、より良い現地検討・勉強会を開催していきます。



監督職員の実務 班別座学



盛土の出来形確認 実施状況



打合せ協議 模擬演習

ナラ枯れ被害の拡大防止について

体長5mm程度のカシノナガキクイムシという昆虫が、ナラやシイ・カシなどの幹にせん入する際にナラ菌を樹体内に持ち込みます。持ち込まれたナラ菌によって樹木の細胞が壊死し、通水障害が起きることで樹木が枯死することを「ナラ枯れ」と呼んでいます。



被害にあったナラ（秋田県仙北市）

東北森林管理局管内の国有林におけるナラ枯れ被害本数は、平成21年度の約5.9万本をピークに減少したものの、令和2年度に再び増加し、その後は2万本程度で横ばいとなっていました。令和6年度には約4.3万本、令和7年度では約7.3万本と急増している状況にあります。

国有林ではこれまで被害が確認されていなかった地域でも被害が発生している状況を踏まえて、被害先端地域を中心に地元自治体等と連携を図りながらナラ枯れ被害木の伐倒・くん蒸処理による駆除や、殺菌剤の樹幹注入による予防に努めております。また、「東北森林管理局におけるクマ被害対策パッケージ」に基づき、クマなどの野生鳥獣の生息環境の保全に向け、奥山や林業の適地以外では自然条件等に応じて針広混交林や広葉樹林への誘導を進めるほか、「ナラ枯れ被害対策」の取組を実施し、人の生活圏との棲み分けを図ることとしております。

ご関心のある方は、東北森林管理局保全課
(TEL:018-836-2417)へお問合せ下さい。

野ネズミによる森林被害

野ネズミによる森林被害は、1970年代まで全国の被害面積が5万ヘクタールにもおよぶ深刻な問題でした。その後、新規造林の減少に加え、野ネズミ発生数の予測法や薬剤による防除技術の確立により、近年では被害は減少しています。しかし、多い年には現在でも全国で1千ヘクタールもの被害が発生しています。近年の大規模な被害の多くは北海道のエゾヤチネズミによるものですが、局地的な被害は全国各地で見られます。

東北地方の森林には、アカネズミ、ヒメネズミ、ヤチネズミ、ハタネズミの4種類の野ネズミが生息しています。このうち、森林被害を引き起こすのは、おもにハタネズミとヤチネズミです。野ネズミは、植栽木の根や地際近くの樹皮、形成層を食害し、被害がひどい場合には木が枯死します。被害は冬季に雪の下で生じることが多く、春になって初めて気づくことも少なくありません。

北海道のエゾヤチネズミに関する研究では、カラマツやスギなどは食害を受けやすく、グイマツ、トドマツ、アカエゾマツなどは食害を受けにくいことが知られています。本州では、カラマツやスギに加え、ヒノキやアカマツでも被害が発生しています。野ネズミの食害を受けやすいカラマツなどの造林が拡大すると、被害が再び増加する可能性がありますので、今後も野ネズミの動向に注意を払う必要があります。



森林被害を起こすこともあるハタネズミ

ご関心のある方は、森林総合研究所東北支所
(TEL:019-641-2150)へお問合せ下さい。

地域発NEWS

(治山・林道事業の取組)

各（支）署では、集中豪雨や台風等により被災した山地の復旧整備、機能の低下した森林整備等を推進したり、森林の整備・保全や林産物の供給等を効率的に行うための路網整備を推進したりしています。

豪雨災害発生から、林道復旧までの取組

米代東部森林管理署上小阿仁支署

秋田

国有林で管理している林道は単に木材を運ぶための道路ではなく、山林の管理や森林保全、さらには山火事や土砂災害が発生した際の緊急車両の通行路、国有林野事業以外にも地元・地域の山林や登山道等に繋がる道路として、幅広い役割を担っており、林業従事者や地域住民が日常的に利用する重要な生活・産業インフラとして機能しています。

近年、梅雨前線の停滞や線状降水帯による記録的な雨量、短時間の局地的な大雨等により、山地災害が頻発しています。当支署管内の林道においても、路面や路肩が雨水の浸食により被災し、通行不能となる箇所が多くなっています。

当支署管内の林道も、令和5年度から7年度に発生した集中豪雨災害により所によっては大きな損傷が発生しました。現在も通行が不能な林道があることから、地域住民の方からは「この林道どこまで通行できますか」等、多数のお問い合わせをいただいています。

豪雨被害を受けた箇所については、令和5年度から7年度にかけて8路線の復旧工事を行ってきましたが、近年は豪雨災害が頻発し、また新たな被害が発生するなど、復旧はまだまだ道半ばといったところです。

今後も地域の生活や産業を守るため、早急な復旧に向け、事業計画等の見直しや地元との調整を進めて参ります。あわせて、近年多発化傾向にある豪雨災害に対し、被害の防止・軽減するための設計や計画の検討を進め、引き続き林道の早期復旧に向けて取り組んでいきます。



令和5年度被災 芦沢林道復旧後



令和6年度被災 孫沢林道被災時



令和6年度被災 孫沢林道復旧後



令和7年度被災 小岱倉林道被災時

地域発NEWS

(森林整備等の取組)

各(支)署では、植栽、保育、間伐等の森林整備を適切に行うことで、健全な森林を造成し、資源の循環利用を推進したり、地域の木材の安定供給体制を構築するため、製材・合板工場等の需要者と協定を締結したりしています。

虫害リスク軽減に向けた直送システム販売の試行

秋田

秋田森林管理署

木材も肉や魚と同じく、「鮮度」が重要です。

国有林野事業において木材を販売するまでには、一般に「伐採→造材→巻立て(写真1)→数量確定(写真2)→検査」という手順を踏み、この一連の工程におおむね1~2週間を要します。

一年のうち6~9月頃の気温が高い時期に伐採した丸太には、カミキリムシ等による穿孔被害(虫害)が多く発生し、この孔は丸太を角材や板などに加工する際の欠点とされるため、価格が下落する要因にもなり得ます。

虫害の程度は気温や湿度など山の環境により異なりますが、早いときには伐採後わずか2~3日で被害が進行するケースもあります(写真3)。虫害を避けるには、伐採した木を山元土場(丸太置場)に滞留させないことが重要で、早期搬出を求める木材事業者の声が大きくなっています。

このような実態を受け、当署では令和6年度から「直送システム販売」の試行を開始。製材工場などの木材事業者と東北森林管理局長が協定を結び、山元土場で作業をしていた数量確定や検査の工程を、自動選別機(写真4)のある工場で行うこととしました。この方式では丸太を巻き立てることなく次々と工場へ搬出することから、虫害リスクの軽減や品質の安定化を達成しています。

また、人力から機械へ転換することにより省力化に繋がるほか、早期搬出に伴い次の丸太を置くスペースに余裕が生まれるため、山で木を伐採する素材生産側でも作業効率が向上し安全を確保できるといったメリットも報告されています。

地球温暖化の影響を受けてか虫の活動時期が変化し、虫害リスクの発生期間が長くなっていることから、素材生産においても「鮮度」を重視した取組を継続していきたいと考えています。



【写真1】山元土場での丸太の巻立て状況



【写真2】人力による数量確定作業



【写真3】穿孔被害で発生した木くず



【写真4】自動選別機(秋田県森林組合連合会)

地域発NEWS

(**昆虫獣害対策・森林生態系保全等への取組**)

各(支)署・センターでは、希少な高山植物や生態系への脅威となる深刻な病害虫や動物による森林被害への対策を推進したり、森林生態系の保全・管理や自然再生、希少な野生生物の保護等をしたりしています。

ツキノワグマによる森林被害「クマ剥ぎ」に対する取組

山形

置賜森林管理署

ツキノワグマは本州と四国の森林帯を中心に分布しており、山形県内にも広く生息しています。

置賜森林管理署の所在する西置賜郡小国町には古くからのマタギ文化が残っており、毎年5月には熊祭りが開催されるなど、昔から人と熊が共存してきました。

近年、全国的に人の生活圏への熊の出没や人身被害が多発し深刻な社会問題になっていますが、森林・林業においても「クマ剥ぎ」が大きな問題となっています。

クマ剥ぎとは、熊がスギの木の薄皮部分(形成層)を摂食するために樹皮を剥ぐ被害です。

被害の多くは雪融け後(おおよそ5月)から梅雨明け(おおよそ8月)にかけて発生します。

樹木の形成層が被害に遭うことにより木材の腐朽や変色が起こり、幹の外周の大部分を剥皮された樹木は枯死に至るため、森林の公益的機能の発揮や木材としての価値に深刻な影響を与えます。

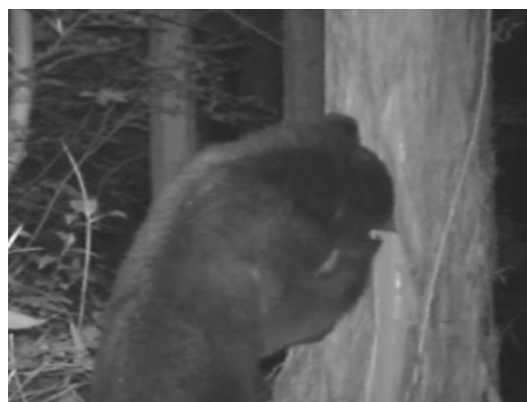
当署では、熊に樹皮を剥がされないよう、スギの木の幹に保護資材を巻き付けるなどの対策をしています。資材については、生分解性の物や、樹木の成長と共に長さが調節され樹幹の成長を阻害しない巻き方などを試し、効果や費用面等を比較検討しています。

また、置賜地域では、平成19年に、山形県置賜総合支庁・置賜管内市町・置賜管内森林組合・猟友会・置賜森林管理署等を構成員として置賜森林病害虫獣対策協議会を設置し、森林病害虫獣被害の対応策の検討や効果的な防除を推進することを目的として、関係機関が連携して被害対策を実施するとともに、各種勉強会を開催しています。

今後も関係機関と連携し、効果的な森林保護施策に取り組んでいきます。



クマ剥ぎ被害に遭ったスギの木



センサーカメラで撮影されたツキノワグマ



保護資材で対策したスギの木



国有林内で行ったクマ剥ぎ被害対策研修会の様子

地域発NEWS

(ふれあい・管理・総務等の取組)

各（支）署・センターでは、森林環境教育のプログラムの整備やフィールドの提供などによる「森林環境教育」の取組を推進したり、観光資源としての活用等を通じて国民に開かれた管理経営を推進したり、地域産業の振興や住民の福祉の向上等に貢献するために、地元住民等に対して国有林野の貸付を推進したりしています。

地元小学生による職場体験学習

三陸北部森林管理署久慈支署

岩手

当支署では、毎年久慈市立久慈湊小学校からの要望を受け、職場体験学習を実施しています。昨年は、10月24日に2年生の児童11名が訪れ、森林の働きや森林管理署の仕事について説明した後、庁舎敷地内において立木の測定体験を行いました。

森林の働きについては、適切に管理された森林は、地球温暖化の防止に役立っていること、大雨や台風の影響により発生する土砂災害の発生リスクを軽減すること、水をきれいにする働きがあることなど、森林が有する多面的機能の発揮により私たちの暮らしを支えていることを説明しました。

森林管理署の仕事については、森林整備などによる森林の適切な管理や、木がどのくらい成長したかを把握するため蓄積調査をしていることを説明しました。児童はメモを取りながら、真剣に話を聞いており、関心の高さがうかがえました。

立木の測定では、木の太さを測る輪尺と、高さを測る測桿そっかんを使用して体験してもらったところ、初めて見る道具に興味を示し、職員の説明を聞きながら積極的に測定作業に取り組んでいました。参加した児童からは「思ったよりも木が太い」「木によって太さが違う」「木ってこんなに高いんだ」といった声が聞かれ、楽しみながら学んでいる様子でした。

今回の体験学習では、森林が私たちの暮らしを支えていること、また、森林管理署では森林を守る仕事をしているということを学んでもらう良い機会になりました。今後もこうした体験学習を通じて、森林の大切さや役割について理解を深めてもらえるよう、取り組みを続けていきたいと考えています。



説明を聞いている様子



木の太さを測っている様子



測桿を伸ばしている様子



体験したことをメモしている様子

地域発NEWS

(GSS活動報告)

当局では、白神山地世界自然遺産や管内の国定公園等自然豊かな地域において、登山者へのマナーの呼びかけや、植生の荒廃防止などの環境保全を行うため、森林保護員「グリーン・サポート・スタッフ(GSS)」による普及啓発活動に取り組んでいます。

白神山地でGSS活動中！

津軽森林管理署

青森

津軽森林管理署のグリーン・サポート・スタッフ(GSS:森林保護員)が、今年度の活動をスタートさせています。

GSSは、世界自然遺産や日本百名山をはじめ、登山者等が集中することによる植生荒廃等が懸念される国有林を対象に、巡視活動に取り組むとともに、踏み荒らしを防ぐために標識類を設置したり、登山者への入林マナーの啓発活動や、登山者等への聞き取りによる情報把握に取り組んでいます。

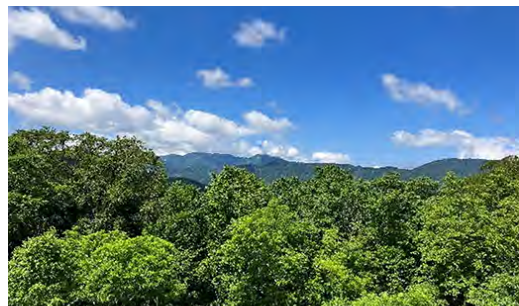
当署の2名のGSSは、鰺ヶ沢町、深浦町及び西

目屋村に広がる青森県側の白神山地世界遺産地域とその周辺地域において活動に取り組んでいます。GSSには登山や軽作業をこなせる体力に加え、白神山地の地形や植生を精通していることも求められます。

6月23日、今年度の活動をスタートするにあたり、当署において打ち合わせを行うとともに、6月24日には赤石堰堤手前において標識の設置作業を行いました。

10月までの間、様々な活動を行うこととしていますが、白神山地世界遺産地域に入山される方々は下のマナーを守っていただくようお願いいたします。

白神山地の入山マナーについて
詳しくはこちら→



津軽峠から白神山地世界遺産地域を望む



GSSの活動初日の打ち合わせ風景



保全活動の様子(標識類の設置)

世界遺産

白神山地の入山マナー

1 決められた道を歩きましょう！
決められたルートでも危険箇所が多くあります。安易な気持ちでの入山はしないでください。

2 動植物を大切に！
白神山地の自然はみんなのものです。樹木を傷つけたり植物を採ったり踏み荒らさないでください。

3 ゴミは持ち帰りましょう！
野生生物に悪影響を及ぼす恐れがあるのでゴミは絶対に捨てないでください。必ず持ち帰りましょう。

4 トイレは適切に！
トイレは入山前にすませ、万に備えて携帯トイレを持参しましょう。

5 たき火はやめましょう！
山火事の原因になります。

6 ベットの持ち込みはやめましょう！
貴重な生態系に悪影響を与える恐れがあります。

7 魚釣りは禁止されています！
現在、世界遺産地域は全域禁漁区に設定されています。魚釣りすることはできません。

白神山地世界遺産地域連絡会議

環境省東北地方環境事務所 林野庁東北森林管理局 青森県・青森県教育委員会
秋田県・秋田県教育委員会 西目屋村 鰺ヶ沢町 深浦町 舘里町 八峰町 能代市

守ろうマナー 白神山地は みんなの遺産

(作：青森県鰺ヶ沢町 新井 健太)

白神山地の入山マナー

森林や林業の仕事の魅力とは?!

林業業界で働く人と国家公務員「森林官」や森林管理署等で働く人の紹介です。

自分の人生に意義を見出す

宮城

宮城県森林組合連合会

川崎町森林組合 伊藤 真悟さん

私の働く川崎町森林組合は、宮城県西部の山形との県境に位置しており、蔵王連峰がとても美しく見える地域です。

夏には蔵王の登山道を刈り払う業務を行う事もあり、仕事をしながら雄大な大自然に触れる事ができます。

蔵王から麓までを含む川崎町は、森林資源がとても豊富であり、町内だけで240万㎡の蓄積量があります。それらの山林所有者の方々と日々やり取りをする中からお仕事を頂いています。地域の方々から受ける相談やご依頼は多岐にわたり、山林所有者の自宅の草刈りや草刈り機の手入れ、自宅横の防風林（宮城では「いぐね」と呼びます）や山林の伐採等様々です。

山林の伐採作業は、相応の危険を伴うものであり、誰にでもできる事ではありません。手入れがされない山林は次第に荒れ果てて景観も悪くなり、土砂災害のリスクが高まります。そこに私達がプロとしてお手伝いする事で森林の整備を担っています。

このような充実した日々を通じて、自分が地域の一員として貢献できていると強く実感することができます。

今後も自らの仕事に誇りと責任を持って働いていきたいと思っています。



刈払い作業前ミーティングの様子

森林官業務は体力勝負!!

岩手

三陸中部森林管理署 釜石森林事務所

森林官 南坂 拓杜さん

私が勤務する釜石森林事務所は、釜石市甲子町、唐丹町、両石町に広がる約5,400haの国有林を管理しています。

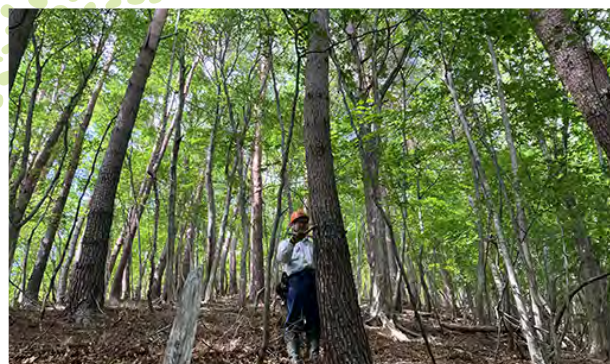
山奥の田舎で生まれ育った私は、森林官という言葉の響きの良さと、そんな森林官として働いていた父と母に憧れて林野庁に入庁しました。

入庁後は、署内で森林育成や土木・販売などの業務を経験させていただき、令和6年度より目標としていた森林官として勤務をしています。

森林官の仕事は、請負事業の監督用務や林野巡視などの現場作業がメインで、体力勝負という場面が多いです。請負業者の方と事業地内を巡回したり、現場非常勤職員の方と収穫調査のため山奥へ行ったりと、事務所に帰る頃にはいつもヘトヘトになっています。しかし、仕事をやりきることが出来た時の達成感は何のすごく、それがやりがいでもあります。

また、管内には三陸沿岸で最高峰の五葉山があり、仕事で訪れる季節によって、ツツジ・石楠花・紅葉など様々な植物や風景を見ることができ、それも楽しみの一つです。

森林官は体力的にきつい仕事も多いですが、自然が好きな人にはたまらない職場だと思います。気になる人はぜひ林野庁で一緒に働きましょう!



立木の現地調査を行っている筆者

国有林野所在市町村の魅力紹介

国有林野の所在している市町村は、自然豊かで、おいしい食べ物や名産品も多くあります。その魅力をふんだんに紹介しています。



岩手県いちのせきし一関市

岩手南部森林管理署

人口 102,044人 (R8.7.1現在) 面積 1,256.42km²

市町村の木 ブナ

市町村の花 なのはな

岩手県の最南端に位置する一関市は、仙台と盛岡の中間地点、東北地方のほぼ中心に位置しており、「中東北」という概念を提唱しています。また一関市は古来より交通の要衝として発展した町でもあります。

一関市には市が誇る二大景勝地があり、一つは市の東側にある日本百景げんぴけい猓鼻溪。もう一つが名將伊達政宗も愛した景勝地げんぴけいの厳美溪です。共に名勝天然記念物であり、猓鼻溪は1925年に、また厳美溪は1927年に指定されました。猓鼻溪は船頭が一本の竿で操船し、両岸にそそり立つ岩壁が続く溪谷を舟下りで満喫できる景勝地です。また厳美溪は大小の滝や奇岩、おうけつ甌穴という大胆な自然美を散策しながら堪能できる観光地です。共に四季折々に変化する風景を一年を通して楽しむことができます。



雪景色が美しい冬の猓鼻溪



溪谷を染める紅葉 秋の厳美溪

一関市には毎年、三大フェスティバルと呼ばれる3つの大きなイベントを開催しています。その一つである「全国地ビールフェスティバル in 一関」は8月下旬に開催され、全国から約50銘柄の地

ビールが揃い、約3万人の来場者で賑わいます。10月中旬には、国内熱気球競技の一つとして知られる「一関・平泉バルーンフェスティバル」と、もちの里一関の魅力を広く発信する「全国ご当地もちフェスティバル in 一関」が同時に開催されます。バルーンフェスティバルでは、毎年国内外から約25機の熱気球が集結します。また、もちフェスティバルでは、2万個の餅まきや約30種のもち料理・スイーツが来場者を楽しませ、秋の一関を盛り上げます。



秋空を彩る熱気球

一関市は2005年に8つの自治体が合併して誕生し、市内には季節ごとに表情を変える自然を満喫できるスポットが数多くあります。

一関市が誇るグルメの代表格が、豊かなもち食文化です。江戸時代から受け継がれてきたもち食文化には約300通りの食べ方が存在すると言われており、中でも伝統ある「もちお膳」は市内の飲食店で味わうことができます。また、からあげや鶏ハラミ焼き、ハム、ソーセージ、地ビールなどのご当地グルメも充実しており、一関ならではの味覚を堪能できます。



一関が誇る郷土の味 もちお膳
より詳しい
市町村の魅力はこちらから→



お問合せ先：（一社）一関市観光協会 Tel.0191-23-2350

海辺の森がつなぐ防災と未来

国有林で体感しよう

仙台湾の 海岸防災林

守りの森を知る見学会

Discovering the Coastal Protection Forests of Sendai Bay

2026

小雨決行

11.13 Fri

9:00~15:15

場
所

震災遺構仙台市立荒浜小学校

仙台空港周辺の国有林(海岸防災林)ほか

(バス移動)

内
容

職員による海岸防災林のガイダンス

震災遺構仙台市立荒浜小学校の見学

葛つる切作業体験・・・etc

募
集
人
員

20 名

※応募多数の場合は抽選
とさせていただきます

募
集
資
格

青森県、秋田県、岩手県、
山形県または宮城県に
お住まいの成人の方

参加費 50 円 (傷害保険料分のみ)

昼 食 かわまちテラス開上にて自由昼食 (各自負担)

集合／解散場所 仙台駅 2 F 東口広場

募集期間 7月15日(水)～9月30日(水)

お申し込みはこちらから



ボランティアの協力による緩衝林帯整備を行いました

当局では、「クマ被害対策パッケージ」を策定しさまざまな取組を行うこととしています。この一環として、7月23日、秋田県大仙市船岡地区の大川前国有林において、ボランティアのご協力により緩衝林帯整備を実施しました。



クマ被害対策パッケージについてはこちら→



作業の様子

「山の日」イベント 夏休み親子森林教室in中通を開催しました

夏休みの小学生とその保護者を対象に、森林や木材の魅力を親子で楽しく学ぶイベントを、7月25日に当局大会議室にて開催しました。事前に申し込みいただいた7組17名の皆さんに、森林づくりを遊んで学べるカードゲーム『ZORING』や秋田県産スギ製ラック作り、木材の香りや手触りを楽しむコーナーなどを通じて、森林づくりの大変さやその恵みを身近に感じていただきました。



ラック作りの様子

大槌町林野火災の調査結果が公表されました

令和8年岩手県大槌町の林野火災に伴い被災した森林について、各機関と合同で実施した現地調査の結果が公表されました。今回の調査から、スギ林は地表火による被害が中心だったことや、尾根部のアカマツ林で部分的に樹冠火が発生していたことなどが分かりました。詳しくは当局ウェブサイトをご覧ください。



詳細はこちら

イベント情報

仙台湾の海岸防災林-守りの森を知る見学会

海岸防災林の役割や再生の歩みを学べる見学会を開催します。詳しくはP11をご覧ください。

お問合せ先

青森県	青森事務所	青森市篠田三丁目22-16	☎017-781-2117	宮城県	宮城北部署	大崎市古川東町5-32	☎0229-22-2074
	津軽署	弘前市大字豊田二丁目2-4	☎0172-27-2800		仙台署	仙台市青葉区東照宮一丁目15-1	☎022-273-1111
	金木支署	五所川原市金木町芦野200-498	☎0173-53-3115	秋田県	米代東部署	大館市上代野字中岱3-23	☎0186-50-6130
	青森署	青森市篠田三丁目22-16	☎017-781-0131		上小阿仁支署	北秋田郡上小阿仁村沖田面字野中376-13	☎0186-77-2422
	下北署	むつ市金曲一丁目4-6	☎0175-22-1131		米代西部署	能代市御指南町3-45	☎0185-54-5511
	三八上北署	十和田市西二番町1-27	☎0176-23-3551		秋田署	秋田市河辺和田字和田156-3	☎018-882-2311
	津軽白神センター	西津軽郡鰺ヶ沢町大字舞戸町字東阿部野70-82	☎0173-72-2931		湯沢支署	湯沢市田町二丁目6-38	☎0183-73-2164
	森林技術・支援センター	北津軽郡中泊町大字中里亀山540-8	☎0173-57-9022	山形県	由利署	由利本荘市水林439	☎0184-22-1076
岩手県	岩手北部署	八幡平市荒屋新町41-8	☎0195-72-2221		藤里センター	山本郡藤里町藤琴字大関添24-3	☎0185-79-1003
	三陸北部署	宮古市磯鶏石崎4-6	☎0193-62-6448		庄内署	鶴岡市末広町23-37	☎0235-22-3331
	久慈支署	久慈市夏井町大崎14-12	☎0194-53-3391		山形署	寒河江市元町一丁目17-2	☎0237-86-3161
	三陸中部署	大船渡市盛町字津野沢7-5	☎0192-26-2161		最上支署	最上郡真室川町大字新町字下荒川200-11	☎0233-62-2122
	盛岡署	盛岡市北山二丁目2-40	☎019-663-8001		置賜署	西置賜郡小国町大字岩井沢581-45	☎0238-62-2246
岩手県	岩手南部署	奥州市水沢東上野町12-17	☎0197-24-2131	山形県	朝日庄内センター	鶴岡市末広町23-37	☎0235-26-1841
	遠野支署	遠野市東館町7-39	☎0198-62-2670				

東北森林管理局 ☎010-8550 秋田県秋田市中通 5-9-16 ☎018-836-2014

